

宮 監 第 1 8 号  
令和 7 年 9 月 8 日

一 宮 町 長 馬 淵 昌 也 様

一宮町監査委員 森 田 善 宏

一宮町監査委員 宇佐美 信幸

令和 6 年度一宮町各会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 6 年度一宮町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算並びに証拠書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された各基金の運用状況を示す書類を一宮町監査基準に基づき審査した結果、次のとおり意見を付して提出する。

## 意 見 書

### 1. 審査の対象

- 一般会計
  - 一宮町一般会計歳入歳出決算書
- 特別会計
  - 一宮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
  - 一宮町介護保険特別会計歳入歳出決算書
  - 一宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- 財産に関する調書
  - 公有財産      土地及び建物
  - 有価証券
  - 出資による権利
  - 物      品
  - 基      金
    - 一宮町財政調整基金
    - 一宮町減債基金
    - 一宮町土地開発基金
    - 一宮町福祉振興基金
    - 一宮町公共公益施設等整備改修基金
    - 上総一ノ宮駅周辺環境整備基金
    - 一宮町ふるさと応援基金
    - 大塚実 海と緑の基金

一宮町保育所整備基金  
一宮町公共施設整備基金  
魅力ある海岸づくり基金  
豊栄基金  
一宮町観光拠点施設維持管理基金  
一宮町森林整備等推進基金  
一宮町国民健康保険財政調整基金  
一宮町高額療養費貸付基金  
一宮町介護給付費準備基金

## 2. 審査の期間

令和 7 年 8 月 18 日・19 日・20 日の 3 日間

## 3. 審査の場所

一宮町役場 4 階 議員控室

## 4. 審査の方法

令和 7 年 7 月 3 日付けで町長から審査に付された令和 6 年度一宮町一般会計、各特別会計及び政令で定める付属書類（実質収支に関する調書・財産に関する調書・歳入歳出事項別明細書）並びに各基金について、次の観点から審査を実施した。

- ① 各書類が法令に準拠し、適法に作成され、かつ、計数は各関係帳簿と符号して正確であるか。
- ② 予算執行は、地方自治法第 2 条第 14 項の規定に基づいて最小の経費で最大の効果をあげているか。また、新規事業はどのように執行されたか、不用額の大きなものはどのような事由によるものか。
- ③ 財政運営は、地方自治法の立法趣旨に沿って適正に運営されているか。
- ④ 町民の行政需要に積極的に応え、住民福祉の向上に貢献したか。
- ⑤ 公有財産等は適正に管理されているか。また、取得や処分はどのような事由によるものか。
- ⑥ 基金の管理・運用が適正に行われているか。

以上の観点から、例月出納検査や定例監査時における検査事項を参考にするとともに、関係職員から詳細な説明を聴取し、総合的に審査を実施した。

## 5. 審査の結果

審査に付された令和 6 年度決算の関係各書類は、執行部のそれぞれの担当者から詳細な説明を受け、質疑応答を重ねて検査した結果、係数は正確であり、予算執行及び財政運営は、地方自治法及び地方財政法の立法趣旨に従って、適正に執行・運営されているものと認められた。

また、基金及び財産等についても、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿

と照合した結果、適正に管理・運用されているものと認められた。

## 6. 総括的意見

健全化判断比率については、実質公債費比率は前年度と同率の 4.4%ということである。今後、老朽化した各種公共施設の整備等も控えているので、将来的な債務負担の増加が当然見込まれてくると考える。財政運営には更なる注意が必要である。

町税においては、新築家屋の増加等により、ここ数年増加傾向である。また職員の努力により徴収率の向上や滞納額の減少等が見られる。さらに、ふるさと納税については、令和 6 年度も引き続き 2 億円を超え、昨年度より増加しており、担当職員の努力が見られる。

以上、今回の決算については、一般会計、特別会計の合計が、収入額で 85 億 6,698 万 3,395 円、支出額で 82 億 8,085 万 8,123 円という決算額であった。各事業の執行にあたり、それぞれ創意工夫を重ねられ、概ね適正な予算執行がなされていると判断される。

次に、各課のヒアリングの中で気になった点をいくつか述べる。

まずは、世界サーフィン保護区について、その取組みの一つとして「町の魅力発表会」を 3 回開催した。普段の生活の中ではなかなか気付かないような魅力に気付かされたということである。その中で話し合われた町の魅力をそれぞれ町民の皆様、全員に考えていただきたい。広報等に掲載しているが、その内容について興味を持っていただけるように工夫して、今後も周知していただきたい。

2 点目は、宮の森霊園の決算について、使用料の収入が約 210 万円対し、維持管理に係る経費が約 350 万であった。宮の森霊園は、特定の限られた方が利用される施設であり、維持管理経費を使用料で賄えるように、今後、使用料の値上げや維持管理費の節減を検討していただきたい。

3 点目は、公共施設の使用料について、長年、使用料の見直しをしていない。老朽化した施設が多く、使い勝手が悪い中での使用料の値上げは難しい点がある。しかし、将来的に機会を見て、使用料の見直し等も図っていく必要があると考える。今後の検討事項としていただきたい。

最後に、学校関連施設の修繕について、各学校の雨漏り等に対して、応急処置的に対応している。しかし、使用していないプールや給食施設も含めて、より計画的に施設の修繕等を考える必要がある。その中で、やはり財源が大きな課題となるため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を増やすことや、宿泊税の導入など財源確保に向け、検討していただきたい。学校の修繕に経費がかかり、他の新規事業ができない状態になっているのではと考えるため、学校関連施設修繕の計画的対応と共に、財源確保を合わせて、今後考えていただきたい。

以上、全体的な評価として各事業とも適正に実施されており、今後も限られた予算の中、創意工夫により効果的な事業執行に努めていただけるようお願いしたい。

## 7. 決算の概要及び個別的意見

### (1) 総括

一般会計及び3特別会計を合わせた歳入歳出決算額は、歳入85億6,698万3,395円（予算現額に対する割合98.4%）、歳出82億8,085万8,123円（予算現額に対する割合95.1%）となっており、歳入歳出差引額2億8,612万5,272円から翌年度へ繰り越すべき財源3,294万1,000円を差し引いた実質収支額は2億5,318万4,272円となっている。

### 会計別決算額一覧

（単位：円）

| 会 計 名        | 歳入決算額         | 歳出決算額         | 歳入歳出差引額     | 翌年度に繰り越すべき財源 |
|--------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 一 般 会 計      | 5,844,712,931 | 5,649,859,429 | 194,853,502 | 32,941,000   |
| 国民健康保険事業特別会計 | 1,394,802,714 | 1,327,593,396 | 67,209,318  | 0            |
| 介護保険特別会計     | 1,115,129,346 | 1,092,386,054 | 22,743,292  | 0            |
| 後期高齢者医療特別会計  | 212,338,404   | 211,019,244   | 1,319,160   | 0            |
| 合 計          | 8,566,983,395 | 8,280,858,123 | 286,125,272 | 32,941,000   |

### (2) 一般会計

歳入歳出の決算額は、歳入58億4,471万2,931円（予算現額に対する割合97.3%）、歳出56億4,985万9,429円（予算現額に対する割合94.1%）となっており、歳入歳出差引額1億9,485万3,502円から翌年度へ繰り越すべき財源3,294万1,000円を差し引いた実質収支額は、1億6,191万2,502円となっている。また、不用額は1億1,142万5,571円となった。

### 決算額の推移

（単位：円、%）

| 項 目 \ 年 度    | 令和6年度         |       | 令和5年度         |        | 令和4年度         |        |
|--------------|---------------|-------|---------------|--------|---------------|--------|
|              | 決算額           | 増減率   | 決算額           | 増減率    | 決算額           | 増減率    |
| 歳 入 総 額      | 5,844,712,931 | 6.3   | 5,499,776,816 | △ 1.4  | 5,575,648,416 | △ 9.1  |
| 歳 出 総 額      | 5,649,859,429 | 5.8   | 5,337,931,601 | △ 1.9  | 5,443,160,218 | △ 7.1  |
| 歳入歳出差引額      | 194,853,502   | 20.4  | 161,845,215   | 22.2   | 132,488,198   | △ 52.3 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 32,941,000    | 133.0 | 14,138,000    | 413.2  | 2,755,000     | △ 87.8 |
| 実 質 収 支 額    | 161,912,502   | 9.6   | 147,707,215   | 13.9   | 129,733,198   | △ 49.2 |
| 不 用 額        | 111,425,571   | 50.4  | 74,093,399    | △ 24.9 | 98,595,782    | △ 33.1 |

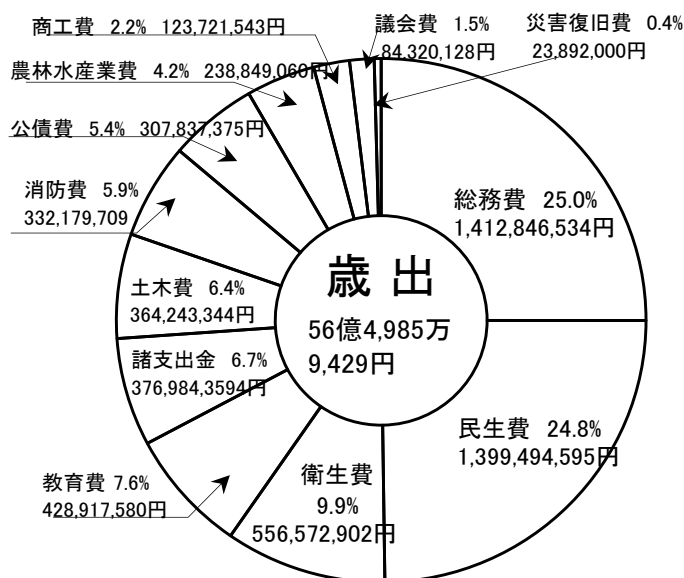
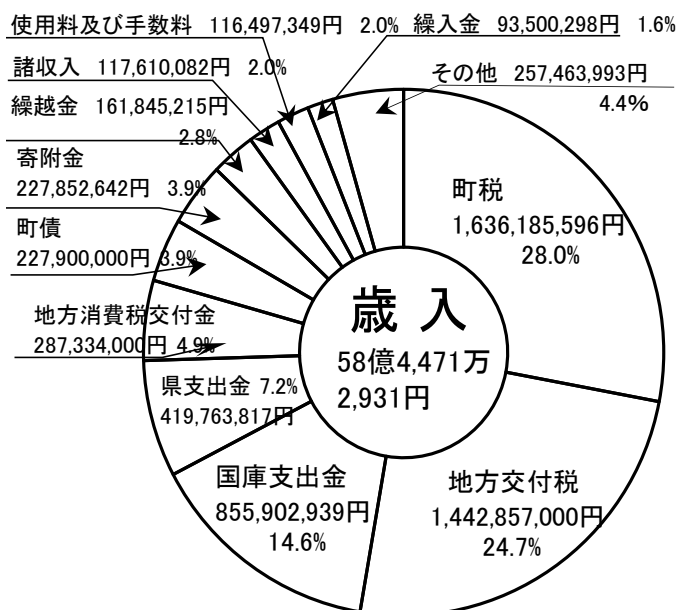
## 歳入、歳出の概要

歳入の決算額は、前年に比べ 3 億 4,493 万 6,115 円、6.3%増の 58 億 4,471 万 2,931 円となっている。

これは、法人町民税や固定資産税の町税が増加したことや、地方特例交付金（定額減税の実施に伴う減収補填分）、児童手当制度改正に伴う国庫負担金、中央ポンプ場改修整備事業費の増加に伴う国庫補助金や町債の増加が主な要因である。

歳出の決算額は、前年に比べ 3 億 1,192 万 7,828 円、5.8%増の 56 億 4,985 万 9,429 円となっている。

これは、中央ポンプ場整備事業や湛水防除事業の事業費増加に加え、制度改正に伴う児童手当の拡充、長生郡市広域市町村圏組合負担金や後期高齢者医療広域連合定率負担金などが主な要因である。



## I. 歳 入

### 1款 町 税

町税収入総額は、前年比 3.2%、5,002 万 4,309 円増の 16 億 3,618 万 5,596 円となり、一般会計歳入総額の 28.0%を占めている。個人町民税は、定額減税により 386 万 6,798 円減額になったが、法人町民税は、法人数や企業収益の増加等により 3,868 万 8,600 円の増となった。また、固定資産税は、新築家屋の増加や農地等の宅地化に伴い評価額が上がったことにより、1,559 万 3,870 円の増となっている。

収入額が全体的に上がり、収納率も若干上がるなど担当職員の努力が窺える。滞納などの徴収事務は大変であるが、引き続き努力を重ねていただきたい。

## 町税の収入状況

(単位:円、%)

| 年度   | 予算現額          | 調定額           | 収入済額          |      |             |            | 不納欠損額      | 収入未済額       |
|------|---------------|---------------|---------------|------|-------------|------------|------------|-------------|
|      |               |               | 金額            | 構成比  | 予算現額に対する収納率 | 調定額に対する収納率 |            |             |
| 令和6年 | 1,567,061,000 | 1,704,232,840 | 1,636,185,596 | 28.0 | 104.4       | 96.0       | 9,960,872  | 58,086,372  |
| 令和5年 | 1,533,376,000 | 1,657,087,599 | 1,586,161,287 | 28.9 | 103.4       | 95.7       | 7,432,084  | 63,494,228  |
| 令和4年 | 1,495,988,000 | 1,617,956,794 | 1,545,057,490 | 27.7 | 103.3       | 95.5       | 3,213,512  | 69,685,792  |
| 令和3年 | 1,416,634,000 | 1,552,702,427 | 1,462,798,209 | 23.8 | 103.3       | 94.2       | 13,041,318 | 76,862,900  |
| 令和2年 | 1,405,529,000 | 1,561,210,710 | 1,434,229,329 | 20.8 | 102.0       | 91.9       | 24,698,993 | 102,282,388 |

## 税目別収入状況

(単位:円、%)

| 税目    | 区分 | 予算現額          | 調定額           | 収入済額          | 不納欠損額     | 収入未済額      | 収納率   | 収納率の前年度増減 |
|-------|----|---------------|---------------|---------------|-----------|------------|-------|-----------|
| 町民税   |    | 742,221,000   | 818,153,718   | 789,668,492   | 5,248,353 | 23,236,873 | 96.5  | 0.4       |
| 固定資産税 |    | 719,975,000   | 774,244,470   | 736,679,042   | 4,340,750 | 33,224,678 | 95.1  | 0.1       |
| 軽自動車税 |    | 39,985,000    | 43,819,922    | 41,823,332    | 371,769   | 1,624,821  | 95.4  | 0.7       |
| 町たばこ税 |    | 58,596,000    | 61,290,430    | 61,290,430    | 0         | 0          | 100.0 | 0.0       |
| 鉦産税   |    | 1,833,000     | 1,896,100     | 1,896,100     | 0         | 0          | 100.0 | 0.0       |
| 入湯税   |    | 4,451,000     | 4,828,200     | 4,828,200     | 0         | 0          | 100.0 | 0.0       |
| 計     |    | 1,567,061,000 | 1,704,232,840 | 1,636,185,596 | 9,960,872 | 58,086,372 | 96.0  | 0.3       |

## 2 款 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された地方揮発油税の 42/100 と自動車重量税の 40.7/100 相当額が市町村道の延長・面積などによって算定されるほか、森林環境税収入額に相当する額の 17/100 が人口、私有林人工面積、林業就業者数によって算定され、市町村に譲与されるものである。前年比△0.2%、13 万 5,000 円減の 6,513 万 1,000 円となっている。これは、森林環境譲与税が 224,000 円増になったものの、地方揮発油譲与税が 266,000 円、自動車重量譲与税が 93,000 円減になったものである。

## 3 款 利子割交付金

利子割交付金は、利子課税 20% (国税 15%、県民税 5%) のうち利子割 (県民税 5%) に事務費などの調整を加えた後、政令で定める率を乗じた額の 3/5 相当額が個人県民税の額に案分されて交付されるもので、前年比 17.7%、13 万 2,000 円増の 87 万 8,000 円となっている。

#### 4 款 配当割交付金

配当割交付金は、上場株式等の配当に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比 40.0%、426 万 4,000 円増の 1,491 万 4,000 円となっている。これは、株式等の配当が増加したことによるものである。

#### 5 款 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益に課税されたものが、利子割交付金と同じ配分方法により交付されるもので、前年比 75.4%、967 万 4,000 円増の 2,250 万 6,000 円となっている。これは、株の譲渡益が増加したことによるものである。

#### 6 款 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、令和 2 年度から県の法人事業税額の 7.7%に相当する額を市町村の従業者数で案分して交付されるもので、前年比 10.5%、211 万 8,000 円増の 2,223 万 2,000 円となっている。

#### 7 款 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の 1/2 が市町村の人口及び従業者数で案分して県から市町村に交付されるもので、物価上昇等もあり消費額が増えたことにより、前年比 4.2%、1,169 万 5,000 円増の 2 億 8,733 万 4,000 円となっている。

#### 8 款 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税(650 円)の 7/10 がゴルフ場所在市町村に県から交付されるもので、前年比△1.9%、35 万 5,196 円減の 1,820 万 4,479 円となっている。

#### 9 款 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、税制改正により自動車取得税が廃止となったため、皆減となった。

#### 10 款 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県に納められた自動車税環境性能割の収入額に 95%を乗じて得た額の 47/100 相当額が、市町村道の延長・面積などによって交付されるもので、前年比 18.7%、205 万 4,000 円増の 1,303 万 1,000 円となっている。これは、自動車の取得台数の増加によるものである。

#### 11 款 地方特例交付金

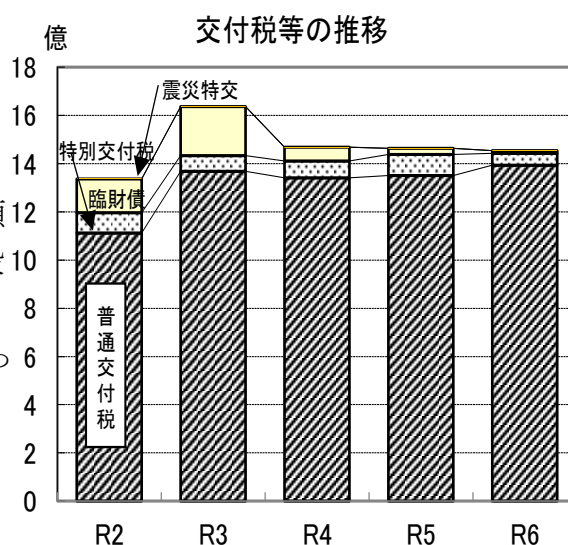
地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除の減収分を補填するために交付されるものである。それに加え令和 6 年度は、定額減税の実施に伴う減収分を補填するため、

定額減税減収補填特別交付金が交付されたことに伴い、前年比 379.9%、5,095 万 1,000 円増の 6,436 万 4,000 円となっている。

## 12 款 地方交付税

地方交付税は、国税を原資に団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるものである。物価高騰に対応する臨時経済対策費の増額や臨時財政対策債償還基金費が新たに創設されたことにより、前年比 0.4%、519 万 1,000 円増の 14 億 4,285 万 7,000 円となっている。

普通交付税は、前年比 3.2%、4,327 万 5,000 円増の 13 億 9,344 万円、特別交付税は、前年比△43.5%、3,808 万 4,000 円減の 4,941 万 1,000 円、また震災復興特別交付税は前年度同の 6 千円となっている。



### 地方交付税・臨時財政対策債発行可能額の推移

(単位: 円、%)

| 年度<br>項目      | 令和6年度         |        | 令和5年度         |        | 令和4年度         |        | 令和3年度         |        | 令和2年度         |        |
|---------------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
|               | 金額            | 増減率    | 金額            | 増減率    | 金額            | 増減率    | 金額            | 増減率    | 金額            | 増減率    |
| 普通交付税         | 1,393,440,000 | 3.2    | 1,350,165,000 | 0.6    | 1,341,476,000 | △ 1.9  | 1,367,681,000 | 23.0   | 1,112,077,000 | 4.3    |
| 特別交付税         | 49,411,000    | △ 43.5 | 87,495,000    | 26.5   | 69,188,000    | 4.3    | 66,316,000    | △ 21.6 | 84,575,000    | △ 15.0 |
| 震災復興<br>特別交付税 | 6,000         | 0.0    | 6,000         | △ 87.0 | 46,000        | △ 94.3 | 811,000       | 679.8  | 104,000       | 205.9  |
| 臨時財政対策債       | 12,000,000    | △ 53.5 | 25,800,000    | △ 55.1 | 57,468,000    | △ 71.7 | 202,784,000   | 45.3   | 139,575,000   | △ 3.7  |
| 計             | 1,454,857,000 | △ 0.6  | 1,463,466,000 | △ 0.3  | 1,468,178,000 | △ 10.3 | 1,637,592,000 | 22.5   | 1,336,331,000 | 2.0    |

## 13 款 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納付される反則金の一部が、市町村が単独で行う道路交通安全施設整備の財源として、交通事故件数や人口、道路延長などを基に交付されるもので、前年比△0.1%、1,000 円減の 165 万 7,000 円となっている。

## 14 款 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、前年比△6.5%、159 万 7,300 円減の 2,310 万 9,750 円となっている。

## 15 款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、前年比 4.9%、547 万 9,328 円増の 1 億 1,649 万 7,349 円となっている。これは、海岸駐車場使用料の増が主な要因である。

## 16 款 国庫支出金

国庫支出金は、前年比 5.8%、4,700 万 6,869 円増の 8 億 5,590 万 2,939 円となっている。これは、物価高騰対策に伴う地方創生臨時交付金（992 万 3,000 円増）や、児童手当制度改正に伴う負担金（2,591 万 8,000 円増）、中央ポンプ場整備費増加に伴う補助金（1,920 万 5,000 円増）などが主な要因である。

## 17 款 県支出金

県支出金は、前年度比△1.4%、5,870 万 353 円減の 4 億 1,976 万 3,817 円となっている。これは、衆議院議員選挙（834 万 3,000 円増）や千葉県知事選挙（572 万 2,000 円増）の執行に伴う委託金などの増加要因があるものの、子どもの成長応援臨時給付金給付事業（987 万円減）や、千葉県誕生 150 周年記念事業（500 万円減）、観光地魅力アップ整備事業（750 万円減）の終了に加え、新規就農者育成総合対策事業の事業費減（507 万 6,000 円減）などが主な減額要因となって、全体として減となった。

## 18 款 財産収入

財産収入は、前年比△29.9%、486 万 8,305 円減の 1,143 万 6,764 円となっている。

## 19 款 寄附金

寄附金は、前年比 6.7%、1,426 万 3,142 円増の 2 億 2,785 万 2,642 円となっている。これは、ふるさと応援寄附金の増加や複合遊具設置に向けたクラウドファンディングによる一般寄附金の増加が主な要因である。

## 20 款 繰入金

繰入金は、前年比 51.6%、3,181 万 2,080 円増の 9,350 万 298 円となっている。これは、魅力ある海岸づくり基金繰入金の減等あるものの、減債基金やふるさと応援基金繰入金の増加により、全体で増額となっている。

## 21 款 繰越金

繰越金は、前年比 22.2%、2,935 万 7,017 円減の 1 億 6,184 万 5,215 円となっている。

## 22 款 諸収入

諸収入は、前年比△1.7%、208 万 7,740 円減の 1 億 1,761 万 82 円となっている。延滞金 151 万 554 円の減や雑入の 155 万 310 円の減が主な要因である。

## 23 款 町 債

町債は、前年比 73.6%、9,660 万円増の 2 億 2,790 万円となっている。これは、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止事業債、公共事業等債などの事業費増加が主な要因である。

# 歳入の状況

(単位:円、%)

| 款               | 令和6年度         |               |       |               | 令和5年度         | 対前年度<br>増減額 | 増減率    |
|-----------------|---------------|---------------|-------|---------------|---------------|-------------|--------|
|                 | 予算額           | 収入済額          | 構成比   | 対予算額          | 収入済額          |             |        |
| 1. 町 税          | 1,567,061,000 | 1,636,185,596 | 28.0  | 69,124,596    | 1,586,161,287 | 50,024,309  | 3.2    |
| 2. 地方譲与税        | 61,828,000    | 65,131,000    | 1.1   | 3,303,000     | 65,266,000    | △ 135,000   | △ 0.2  |
| 3. 利子割交付金       | 1,000,000     | 878,000       | 0.0   | △ 122,000     | 746,000       | 132,000     | 17.7   |
| 4. 配当割交付金       | 17,000,000    | 14,914,000    | 0.3   | △ 2,086,000   | 10,650,000    | 4,264,000   | 40.0   |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金  | 19,000,000    | 22,506,000    | 0.4   | 3,506,000     | 12,832,000    | 9,674,000   | 75.4   |
| 6. 法人事業税交付金     | 21,000,000    | 22,232,000    | 0.4   | 1,232,000     | 20,114,000    | 2,118,000   | 10.5   |
| 7. 地方消費税交付金     | 284,000,000   | 287,334,000   | 4.9   | 3,334,000     | 275,639,000   | 11,695,000  | 4.2    |
| 8. ゴルフ場利用税交付金   | 17,500,000    | 18,204,479    | 0.3   | 704,479       | 18,559,675    | △ 355,196   | △ 1.9  |
| 9. 自動車取得税交付金    | 1,000         | 0             | 0.0   | △ 1,000       | 770,736       | △ 770,736   | 皆減     |
| 10. 環境性能割交付金    | 13,000,000    | 13,031,000    | 0.2   | 31,000        | 10,977,000    | 2,054,000   | 18.7   |
| 11. 地方特例交付金     | 64,364,000    | 64,364,000    | 1.1   | 0             | 13,413,000    | 50,951,000  | 379.9  |
| 12. 地方交付税       | 1,443,440,000 | 1,442,857,000 | 24.7  | △ 583,000     | 1,437,666,000 | 5,191,000   | 0.4    |
| 13. 交通安全対策特別交付金 | 1,600,000     | 1,657,000     | 0.0   | 57,000        | 1,658,000     | △ 1,000     | △ 0.1  |
| 14. 分担金及び負担金    | 23,625,000    | 23,109,750    | 0.4   | △ 515,250     | 24,707,050    | △ 1,597,300 | △ 6.5  |
| 15. 使用料及び手数料    | 115,268,000   | 116,497,349   | 2.0   | 1,229,349     | 111,018,021   | 5,479,328   | 4.9    |
| 16. 国庫支出金       | 1,001,089,000 | 855,902,939   | 14.6  | △ 145,186,061 | 808,896,070   | 47,006,869  | 5.8    |
| 17. 県支出金        | 429,222,000   | 419,763,817   | 7.2   | △ 9,458,183   | 425,634,170   | △ 5,870,353 | △ 1.4  |
| 18. 財産収入        | 11,348,000    | 11,436,764    | 0.2   | 88,764        | 16,305,069    | △ 4,868,305 | △ 29.9 |
| 19. 寄附金         | 240,040,000   | 227,852,642   | 3.9   | △ 12,187,358  | 213,589,500   | 14,263,142  | 6.7    |
| 20. 繰入金         | 93,499,000    | 93,500,298    | 1.6   | 1,298         | 61,688,218    | 31,812,080  | 51.6   |
| 21. 繰越金         | 161,845,000   | 161,845,215   | 2.8   | 215           | 132,488,198   | 29,357,017  | 22.2   |
| 22. 諸収入         | 116,583,000   | 117,610,082   | 2.0   | 1,027,082     | 119,697,822   | △ 2,087,740 | △ 1.7  |
| 23. 町債          | 302,000,000   | 227,900,000   | 3.9   | △ 74,100,000  | 131,300,000   | 96,600,000  | 73.6   |
| 合 計             | 6,005,313,000 | 5,844,712,931 | 100.0 | △ 160,600,069 | 5,499,776,816 | 344,936,115 | 6.3    |

## Ⅱ. 歳 出

### 1 款 議会費

議会費は、前年比△0.3%、22万8,226円減の8,432万128円となっている。これは、議員共済費の減が主な要因である。

### 2 款 総務費

総務費は、前年比7.2%、9,535万1,575円増の14億1,284万6,534円となっている。これは、町有財産管理運営費の建物解体工事（4,290万円減）、情報化推進事業の行政ネットワーク更改工事（2,129万6,000円減）、千葉県誕生150周年記念事業（1,004万4,930円減）などの減額要因があるものの、財政調整基金（1,749万8,000円増）、公共施設整備基金積立金（1,999万9,000円増）、防犯灯更新工事（941万4,900円増）、定額減税補足給付金給付事業（8,805万2,366円増）などの増額要因があったため、全体で増となったものである。

### 3 款 民生費

民生費は、前年比7.2%、9,366万6,062円増の13億9,949万4,595円となっている。これは、子どもの成長応援臨時給付金給付事業（1,081万4,409円減）などの減額要因があるものの、自立支援事業の扶助費（2,345万5,207円増）、障害児支援事業の扶助費（1,035万1,126円増）、後期高齢者健康診査事業定率市町村負担金（1,266万7,119円増）、放課後児童健全育成事業委託料（2,937万5,100円増）、児童手当支給事業（2,505万8,932円増）などの増額要因があったため、全体で増となったものである。

### 4 款 衛生費

衛生費は、前年比5.5%、2,879万6,486円増の5億5,657万2,902円となっている。これは、保健衛生関係事業の長生郡市広域市町村圏組合負担金（316万5,000円増）及び長生郡市広域市町村圏組合負担金（病院事業）（571万3,000円増）、健康増進事業の自治体情報システム標準化・共通化対応委託料（1,108万8,000円増）、地下水汚染除去対策事業委託料（986万7,000円増）などの増額が主な要因である。

### 5 款 農林水産業費

農林水産業費は、前年比39.9%、6,809万8,796円増の2億3,884万9,060円となっている。これは、農業振興事業の農産産地支援事業補助金（530万9,000円増）及び地域農業担い手支援事業補助金（1,080万8,000円増）、湛水防除事業（4,813万8,690円増）などの増額が主な要因である。

### 6 款 商工費

商工費は、前年比△25.1%、4,145万738円減の1億2,372万1,543円となっている。これは、一宮海岸広場維持管理事業の遊具設置工事（1,104万9,280円増）や魅力ある海岸づくり基金（1,016万2,000円増）などの増額要因があるものの、観光ガイドブッ

ク作成委託料(462万円減)、海岸トイレ設置工事(4,125万円減)、観光再始動事業(2,000万円減)などの減額要因があったため、全体で減になったものである。

## 7款 土木費

土木費は、前年比0.7%、236万9,035円増の3億6,424万3,344円となっている。これは、用地管理事務運営費(652万9,443円減)、道路新設改良事業(3,171万1,818円減)、公共下水道(雨水)維持管理事業(1,402万5,752円減)の減額要因があるものの、空き家実態調査委託料(459万8,000円増)、望洋公園整備更新工事(528万円増)、公共下水道(雨水)維持管理事業(繰越明許)の公共下水道施設整備事業委託料(4,447万1,000円増)などの増額要因があったため、全体で増になったものである。

## 8款 消防費

消防費は、前年比24.4%、6,520万2,661円増の3億3,217万9,709円となっている。これは、長生郡市広域市町村圏組合負担金(常用消防体制充実事業)(1,066万6,000円増)、津波避難広報システム整備委託料(4,355万1,750円増)、災害対策事業(繰越明許)の地質調査測量設計委託料(1,188万1,100円増)などの増額が主な要因である。

## 9款 教育費

教育費は、前年比16.9%、6,212万7,621円増の4億2,891万7,580円となっている。これは、一宮小学校に特別支援教育支援員を1名増員したことによる学校支援事業(443万5,306円増)、校務支援システムの導入等により東浪見小学校管理運営事業(755万7,859円増)・一宮小学校管理運営事業(585万8,209円増)・中学校の学校管理運営事業(757万7,243円増)、修繕や工事、給食備品の購入等により東浪見小学校給食事業(108万7,998円増)・一宮小学校給食事業(405万2,863円増)・中学校の学校給食事業(352万6,302円増)、また教科書改訂等に伴い東浪見小学校教育振興事業(488万7,701円増)・一宮小学校教育振興事業(933万1,940円増)、さらに図書管理システム導入等による図書管理運営費(262万4,140円増)などが増額の主な要因である。

## 10款 災害復旧費

災害復旧費は、前年比△53.6%、2,759万2,070円減の2,389万2,000円となっている。工事請負費(2,610万7,070円減)が主な減額要因である。

## 11款 公債費

公債費は、前年比△5.3%、1,734万499円減の3億783万7,375円となっている。これは、借入金元金償還金(1,707万3,964円減)が主な減額の要因である。今後は、措置期間終了による元金償還の開始や、老朽化した施設の改修が控えているため、増加が見込まれる。

## 12 款 諸支出金

諸支出金は、前年比△4.3%、1,707万2,875円減の3億7,698万4,659円となっている。これは主に特別会計への繰出金で、内訳は、国民健康保険事業特別会計1億1,576万9,000円、介護保険特別会計1億8,591万9,000円、後期高齢者医療特別会計4,499万8,502円、農業集落排水事業会計3,029万6,000円である。

## 13 款 予備費

予備費は、予算額1,000万円に対し、516万6千円を流用し、不用額は483万4千円となっている。流用額は46万4,000円減である。当初見込めなく、補正予算でも間に合わないなど、緊急的な案件などに対処したものである。

### 歳出の状況

(単位:円、%)

| 款           | 令和6年度         |               |       |             |             |       | 令和5年度<br>支出済額 | 対前年度<br>増減額  | 増減率    |
|-------------|---------------|---------------|-------|-------------|-------------|-------|---------------|--------------|--------|
|             | 予 算 額         | 支出済額          | 構成比   | 翌年度<br>繰越額  | 予算残額        | 執行率   |               |              |        |
|             |               |               |       |             |             |       |               |              |        |
| 1. 議 会 費    | 84,553,000    | 84,320,128    | 1.5   | 0           | 232,872     | 99.7  | 84,548,354    | △ 228,226    | △ 0.3  |
| 2. 総 務 費    | 1,503,029,000 | 1,412,846,534 | 25.0  | 52,753,000  | 37,429,466  | 94.0  | 1,317,494,959 | 95,351,575   | 7.2    |
| 3. 民 生 費    | 1,428,638,000 | 1,399,494,595 | 24.8  | 0           | 29,143,405  | 98.0  | 1,305,828,533 | 93,666,062   | 7.2    |
| 4. 衛 生 費    | 575,022,000   | 556,572,902   | 9.9   | 1,645,000   | 16,804,098  | 96.8  | 527,776,416   | 28,796,486   | 5.5    |
| 5. 農林水産業費   | 243,632,000   | 238,849,060   | 4.2   | 0           | 4,782,940   | 98.0  | 170,750,264   | 68,098,796   | 39.9   |
| 6. 商 工 費    | 124,239,000   | 123,721,543   | 2.2   | 53,000      | 464,457     | 99.6  | 165,172,281   | △ 41,450,738 | △ 25.1 |
| 7. 土 木 費    | 544,626,000   | 364,243,344   | 6.4   | 177,513,000 | 2,869,656   | 66.9  | 361,874,309   | 2,369,035    | 0.7    |
| 8. 消 防 費    | 334,824,000   | 332,179,709   | 5.9   | 0           | 2,644,291   | 99.2  | 266,977,048   | 65,202,661   | 24.4   |
| 9. 教 育 費    | 447,412,000   | 428,917,580   | 7.6   | 12,064,000  | 6,430,420   | 95.9  | 366,789,959   | 62,127,621   | 16.9   |
| 10. 災害復旧費   | 24,009,000    | 23,892,000    | 0.4   | 0           | 117,000     | 99.5  | 51,484,070    | △ 27,592,070 | △ 53.6 |
| 11. 公 債 費   | 307,838,000   | 307,837,375   | 5.4   | 0           | 625         | 100.0 | 325,177,874   | △ 17,340,499 | △ 5.3  |
| 12. 諸 支 出 金 | 382,657,000   | 376,984,659   | 6.7   | 0           | 5,672,341   | 98.5  | 394,057,534   | △ 17,072,875 | △ 4.3  |
| 13. 予 備 費   | 4,834,000     | 0             | 0.0   | 0           | 4,834,000   | 0.0   | 0             | 0            | 0.0    |
| 合 計         | 6,005,313,000 | 5,649,859,429 | 100.0 | 244,028,000 | 111,425,571 | 94.1  | 5,337,931,601 | 311,927,828  | 5.8    |

全体の予算執行率は94.1%であり、前年度の執行率94.9%に対し0.8ポイント減少した。執行残は扶助費や補助費など申請や実績に基づき支払うものに多く見られる。これは、予算に余裕がなければ支払いが出来なくなる恐れがあるため、どうしても予備的或いは過大に見込むケースが多いと思われる。この見込みの精度を上げることにより、更なる計画的な事業執行につながるため、引き続き努力されたい。

### (3) 特別会計

特別会計については、3会計を合わせると収入額は前年比2.4%減の27億2,227万464円で、支出額は前年比1.7%減の26億3,099万8,694円となっている。

各特別会計の状況は、次のとおりである。

#### I. 国民健康保険事業特別会計

(単位:円、%)

| 項 目          | 令和6年度         |        | 令和5年度         |        | 令和4年度         |       |
|--------------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|-------|
|              | 決算額           | 増減率    | 決算額           | 増減率    | 決算額           | 増減率   |
| 歳 入 総 額      | 1,394,802,714 | △ 6.1  | 1,484,666,876 | △ 3.6  | 1,540,536,323 | 0.1   |
| 歳 出 総 額      | 1,327,593,396 | △ 5.4  | 1,403,487,174 | △ 2.3  | 1,436,037,099 | △ 0.9 |
| 歳入歳出差引額      | 67,209,318    | △ 17.2 | 81,179,702    | △ 22.3 | 104,499,224   | 16.6  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0             | 0.0    | 0             | 0.0    | 0             | 0.0   |
| 実 質 収 支 額    | 67,209,318    | △ 17.2 | 81,179,702    | △ 22.3 | 104,499,224   | 16.6  |
| 不 用 額        | 53,353,604    | △ 12.2 | 60,753,826    | 14.5   | 53,061,901    | 22.1  |

#### 国民健康保険税の収入状況

(単位:円、%)

| 年度   | 予算現額        | 調定額         | 収 入 済 額     |      |                 |                | 不 納 損 額    | 収 入 未 済 額   |
|------|-------------|-------------|-------------|------|-----------------|----------------|------------|-------------|
|      |             |             | 金 額         | 構成比  | 予算現額に対する<br>収納率 | 調定額に対する<br>収納率 |            |             |
| 令和6年 | 289,365,000 | 380,614,827 | 301,243,107 | 21.6 | 104.1           | 79.1           | 18,421,298 | 60,950,422  |
| 令和5年 | 293,392,000 | 400,367,871 | 309,240,076 | 20.8 | 105.4           | 77.2           | 7,684,213  | 83,443,582  |
| 令和4年 | 317,457,000 | 431,800,586 | 331,369,331 | 21.5 | 104.4           | 76.7           | 5,049,276  | 95,381,979  |
| 令和3年 | 315,025,000 | 455,267,523 | 337,906,661 | 22.0 | 107.3           | 74.2           | 16,185,176 | 101,175,686 |
| 令和2年 | 316,041,000 | 477,392,953 | 332,234,811 | 22.1 | 105.1           | 69.6           | 26,094,419 | 119,063,723 |

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入13億9,480万2,714円（予算現額に対する割合101.0%）、歳出13億2,759万3,396円（予算現額に対する割合96.1%）となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き6,720万9,318円が令和6年度の実質収支となる。

歳入の主なものは、県支出金8億7,538万9,256円（構成比62.8%）、国民健康保険税3億124万3,107円（21.6%）、繰入金1億3,224万2,936円（9.5%）、繰越金8,117万9,702円（5.8%）等となっている。

歳出の主なものは、療養給付費7億3,886万629円（構成比55.7%）、事業費納付金（医療）2億6,529万443円（20.0%）、高額療養費1億418万7,657円（7.9%）、事業費納付金（後期）1億313万9,205円（7.8%）、事業費納付金（介護）3,773万8,975円

(2.9%)、総務費 3,650 万 3,496 円 (2.8%)、保健事業費 2,463 万 7,963 円 (1.9%)、基金積立金 10 万 2 千円 (0.01%) 等である。

## Ⅱ. 介護保険特別会計

(単位:円、%)

| 年 度<br>項 目   | 令和6年度         |        | 令和5年度         |       | 令和4年度         |       |
|--------------|---------------|--------|---------------|-------|---------------|-------|
|              | 決算額           | 増減率    | 決算額           | 増減率   | 決算額           | 増減率   |
| 歳 入 総 額      | 1,115,129,346 | 0.2    | 1,113,004,460 | 3.3   | 1,077,170,251 | △ 1.2 |
| 歳 出 総 額      | 1,092,386,054 | 1.1    | 1,079,969,716 | 3.6   | 1,042,794,701 | △ 2.7 |
| 歳入歳出差引額      | 22,743,292    | △ 31.2 | 33,034,744    | △ 3.9 | 34,375,550    | 92.6  |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0             | 0.0    | 0             | 0.0   | 0             | 0.0   |
| 実 質 収 支 額    | 22,743,292    | △ 31.2 | 33,034,744    | △ 3.9 | 34,375,550    | 92.6  |
| 不 用 額        | 16,389,946    | △ 54.0 | 35,647,284    | 34.8  | 26,446,229    | 47.1  |

### 介護保険料の収入状況

(単位:円、%)

| 年度   | 予算現額        | 調 定 額       | 収 入 済 額     |      |                 |                | 不 欠 損 額   | 収 入 未 済 額 |
|------|-------------|-------------|-------------|------|-----------------|----------------|-----------|-----------|
|      |             |             | 金 額         | 構成比  | 予算現額に対する<br>収納率 | 調定額に対する<br>収納率 |           |           |
| 令和6年 | 226,673,000 | 231,987,760 | 227,735,340 | 20.4 | 100.5           | 98.2           | 628,300   | 3,624,120 |
| 令和5年 | 228,735,000 | 232,429,400 | 228,771,500 | 20.6 | 100.0           | 98.4           | 383,300   | 3,274,600 |
| 令和4年 | 227,502,000 | 231,700,400 | 228,976,200 | 21.3 | 100.6           | 98.8           | 109,500   | 2,614,700 |
| 令和3年 | 226,624,000 | 231,587,200 | 228,430,900 | 21.0 | 100.8           | 98.6           | 735,000   | 2,421,300 |
| 令和2年 | 230,168,000 | 234,809,150 | 230,886,950 | 20.9 | 100.3           | 98.3           | 1,003,500 | 2,918,700 |

介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入 11 億 1,512 万 9,346 円(予算現額に対する割合 100.6%)、歳出 10 億 9,238 万 6,054 円(予算現額に対する割合 98.5%)となっている。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 2,274 万 3,292 円が令和 6 年度の実質収支である。

歳入の主なものは、支払基金交付金 2 億 6,997 万 4,000 円 (構成比 24.2%)、国庫支出金 2 億 4,115 万 2,961 円 (21.6%)、介護保険料 2 億 2,773 万 5,340 円 (20.4%)、一般会計繰入金 1 億 8,591 万 9,221 円(16.7%)、県支出金 1 億 5,650 万 5,580 円(14.0%)、繰越金 3,303 万 4,744 円 (3.0%) 等となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 9 億 6,468 万 1,333 円 (構成比 88.3%)、地域支援事業費 4,369 万 8,062 円 (4.0%)、総務費 4,440 万 5,586 円 (4.1%) 等である。

### Ⅲ. 後期高齢者医療特別会計

(単位:円、%)

| 項 目 \ 年 度    | 令和6年度       |          | 令和5年度       |        | 令和4年度       |         |
|--------------|-------------|----------|-------------|--------|-------------|---------|
|              | 決算額         | 増減率      | 決算額         | 増減率    | 決算額         | 増減率     |
| 歳 入 総 額      | 212,338,404 | 10.6     | 191,931,112 | 3.3    | 185,827,424 | 9.0     |
| 歳 出 総 額      | 211,019,244 | 10.0     | 191,922,155 | 3.6    | 185,257,919 | 8.6     |
| 歳入歳出差引額      | 1,319,160   | 14,627.7 | 8,957       | △ 98.4 | 569,505     | 4,296.4 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 0           | 0.0      | 0           | 0.0    | 0           | 0.0     |
| 実 質 収 支 額    | 1,319,160   | 14,627.7 | 8,957       | △ 98.4 | 569,505     | 4,296.4 |
| 不 用 額        | 3,963,756   | 70.3     | 2,327,845   | △ 14.4 | 2,719,081   | 14.0    |

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入 2 億 1,233 万 8,404 円(予算現額に対する割合 98.8%)、歳出 2 億 1,101 万 9,244 円(予算現額に対する割合 98.2%)である。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、差し引き 131 万 9,160 円が令和 6 年度の実質収支である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1 億 6,620 万 20 円(構成比 78.3%)、一般会計繰入金 4,499 万 8,502 円(21.2%)等となっている。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 367 万 7,350 円(構成比 96.5%)、人件費等の総務費 719 万 2,694 円(3.4%)等となっている。

#### (4) 普通会計の決算状況

財政指標を見ると、実質収支比率は 4.4%から 4.7%に 0.3 ポイント増加し、経常収支比率 88.0%から 85.7%に 2.3 ポイントの減、公債費負担比率 8.3%から 7.4%に 0.9 ポイントの減、実質公債費比率 4.4%と同、将来負担比率は前年度同様マイナスになるなど適正な状況である。引き続き健全な財政運営に努力されたい。

積立金残高は、対前年比 9.5%、2 億 7,484 万 2,000 円増の 31 億 6,809 万 5,000 円となっている。ふるさと応援基金や財政調整基金、公共施設整備基金への積立てなどにより、積立金全体では増加となっている。

地方債残高は、対前年比△2.1%、6,668 万 7,000 円減の 31 億 3,889 万 9,000 円となっている。これは、臨時財政対策債の減額が主な要因である。

債務負担行為支出予定額は、対前年比 742.4%、6 億 5,807 万 4,000 円増の 7 億 4,672 万 2,000 円となっている。これは、放課後児童健全育成事業及び公共下水道施設整備事業に係る支出予定額の増加によるものである。

## 財政指標等

(単位: %、千円)

| 区 分         | 指 数 等     |           |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|             | 令和6年度     | 令和5年度     | 令和4年度     | 令和3年度     | 令和2年度     |
| 財政力指数       | 0.540     | 0.540     | 0.530     | 0.510     | 0.570     |
| 実質収支比率      | 4.7       | 4.4       | 3.9       | 7.6       | 9.8       |
| 経常収支比率      | 85.7      | 88.0      | 87.0      | 80.1      | 88.3      |
| 公債費負担比率     | 7.4       | 8.3       | 8.1       | 7.5       | 7.7       |
| 実質公債費比率     | 4.4       | 4.4       | 4.4       | 5.1       | 5.7       |
| 将来負担比率      | －         | －         | －         | －         | 23.3      |
| 積立金現在高      | 3,168,095 | 2,893,253 | 2,631,243 | 2,213,873 | 1,561,176 |
| うち財政調整基金    | 1,539,636 | 1,448,067 | 1,373,996 | 1,246,154 | 858,983   |
| 地方債現在高      | 3,138,899 | 3,205,586 | 3,385,946 | 3,538,789 | 3,456,116 |
| 債務負担行為支出予定額 | 746,720   | 88,646    | 101,871   | 115,097   | 602,266   |

※ 財政力指数…地方公共団体の財政能力が高いか低いかを表す指標で、1.000に近いほど財政力があり、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となる。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、その年度の状況により一概に言えないが、標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされている。

経常収支比率…財政の弾力性を表す指標で、数値が高いほど財政に余裕が無く、硬直化が進んでいることになる。

公債費負担比率…公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、一般的に15%を超えると警戒ラインで20%以上で危険となる。

実質公債費比率…起債制限比率同様に公債費による財政負担の度合いを判断するものであるが、起債制限比率には反映されない公営企業の公債費や公債費に準ずる債務負担行為などが算入されている。また、この数値が18%を超えると起債発行にあたり知事の許可が必要となり、25%以上で早期健全化団体となり、35%以上で財政再生団体となる。

将来負担比率…将来町が負担すべき経費がどの程度あるかを表すもの、将来負担経費の中には、公債費・債務負担行為・一部組合等の町負担分・職員の退職負担などが含まれており、350%を超えると早期健全化団体となる。

## 性質別経費の状況(普通会計ベース)

人件費は、前年比0.3%増の11億5,916万8,000円となり、職員給も1.0%増の7億759万円となっている。これは、給与改定が主な増額要因である。

扶助費は、前年比8.1%増の11億862万5,000円となっている。これは、定額減税調整給付金の支給(8,564万円増)などの増が主な要因となっている。

公債費は、前年比0.5%減の3億783万7,000円となっている。これは、平成15年度臨時財政対策債の償還終了が主な要因である。

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、任意に削減できない経費であり、これらの増加は財政硬直化の大きな要因となるため、今後の動向に十分注意をされたい。

物件費は、前年比 11.1%の 7 億 2,575 万 7,000 円となっている。これは、新たに委託事業となった放課後児童健全育成事業委託料（2,937 万 5,000 円増）や自治体情報システム標準化・共通化対応委託料（1,108 万 8,000 円増）などが増額の主な要因である。

維持補修費は、前年比△24.0%の 3,071 万 4,000 円となっている。これは、保健センター管理修繕料の需要減（225 万 7,000 円減）や庁舎管理修繕料の需要減（121 万 3,000 円減）などが減額の主な要因である。

補助費等は、前年比 1.4%の 8 億 8,181 万 4,000 円となっている。これは、施設改修事業の縮小による農業集落排水事業会計への繰出金の減（1,427 万 2,000 円減）などの減額があるものの、長生郡市広域市町村圏組合負担金のうち常備消防体制充実事業（1,066 万 6,000 円増）や給食食材物価高騰対策事業（1,134 万円増）の増額により全体的に増額となっている。

繰出金は、経常的繰出金と臨時的繰出金を併せ、前年比 2.2%の 4 億 9,522 万 2,000 円となっている。これは、後期高齢者健康診査事業定率市町村負担金（1,266 万 7,000 円増）が主な増額の要因である。

積立金は、前年比 13.2%の 3 億 5,392 万 4,000 円となっている。これは、繰越額が増加したことが主な要因である。

投資的経費は、前年比 25.3%増の 5 億 7,057 万 1,000 円となっている。これは、公共下水道施設整備事業拡大による増（4,643 万円増）や土地改良施設維持管理適正化事業補修工事（4,840 万円増）、津波避難広報システム整備委託料（4,355 万 2,000 円増）が主な増額要因である。

#### 性質別経費の状況(普通会計ベース)

(単位:千円、%)

| 項目       | 年度等 | 令和6年度     |        | 令和5年度     |        | 令和4年度     |        |
|----------|-----|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|          |     | 決算額       | 増減率    | 決算額       | 増減率    | 決算額       | 増減率    |
| 人件費      |     | 1,159,168 | 0.3    | 1,155,334 | 2.6    | 1,126,294 | 1.7    |
| うち職員給    |     | 707,590   | 1.0    | 700,563   | 3.0    | 679,901   | 1.3    |
| 扶助費      |     | 1,108,625 | 8.1    | 1,025,557 | 11.8   | 916,979   | △ 18.0 |
| 公債費      |     | 307,837   | △ 5.3  | 325,178   | 0.1    | 324,882   | 4.8    |
| 義務的経費小計  |     | 2,575,630 | 2.8    | 2,506,069 | 5.8    | 2,368,155 | △ 6.6  |
| 物件費      |     | 725,757   | 11.1   | 653,462   | △ 9.1  | 718,918   | 13.6   |
| 維持補修費    |     | 30,714    | △ 24.0 | 40,413    | △ 15.4 | 47,784    | 15.9   |
| 補助費等     |     | 881,814   | 1.4    | 869,380   | △ 3.2  | 898,422   | 18.3   |
| うち一部事務組合 |     | 456,314   | 3.1    | 442,787   | 1.1    | 437,985   | 11.0   |
| 経常的繰出金   |     | 484,650   | 3.0    | 470,645   | △ 3.0  | 485,363   | 0.0    |
| 経常的経費小計  |     | 4,698,565 | 3.5    | 4,539,969 | 0.5    | 4,518,642 | 1.4    |
| 積立金      |     | 353,924   | 13.2   | 312,731   | △ 37.8 | 503,012   | △ 35.5 |
| 投資・出資    |     | 0         | —      | 0         | —      | 0         | —      |
| 臨時的繰出金   |     | 10,572    | △ 25.2 | 14,143    | △ 60.4 | 35,757    | 49.6   |
| 投資的経費    |     | 570,571   | 25.3   | 455,467   | 22.3   | 372,319   | △ 36.4 |

## (5) 財産に関する調書

### I. 公有財産

#### ① 土地及び建物

土地の普通財産は、溜池を取得したことにより、62 m<sup>2</sup>増加したものである。

(単位: m<sup>2</sup>)

| 区 分           |         | 前年度末残高  | 決算年度中増減 | 決算年度末残高 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|
| 土 地           | 行 政 財 産 | 193,727 |         | 193,727 |
|               | 普 通 財 産 | 697,896 | 62      | 697,958 |
|               | 合 計     | 891,623 | 62      | 891,685 |
| 建 物<br>(延床面積) | 木 造     | 3,270   |         | 3,270   |
|               | 非 木 造   | 22,119  |         | 22,119  |
|               | 合 計     | 25,389  | 0       | 25,389  |

#### ② 有価証券

有価証券については、決算年度中の増減はなかった。

(単位: 千円)

| 区 分              | 前年度末現在高 | 決算年度中増減 | 決算年度末現在高 |
|------------------|---------|---------|----------|
| (株) ベイエフエム       | 200     | 0       | 200      |
| 千葉園芸プラスチック加工 (株) | 200     | 0       | 200      |
| 計                | 400     | 0       | 400      |

#### ③ 出資による権利

出資による権利については、決算年度中の増減はなかった。

(単位: 千円)

| 区 分                  | 前年度末現在高 | 決算年度中増減 | 決算年度末現在高 |
|----------------------|---------|---------|----------|
| (財) 千葉ヘルス財団          | 460     | 0       | 460      |
| 千葉県信用保証協会            | 3,521   | 0       | 3,521    |
| (財) 千葉県暴力団追放県民会議     | 778     | 0       | 778      |
| 千葉県農業信用基金協会          | 1,350   | 0       | 1,350    |
| (社) 千葉県畜産協会          | 30      | 0       | 30       |
| (財) ちば国際コンベンションビューロー | 1,000   | 0       | 1,000    |
| 外房漁業振興基金             | 8,900   | 0       | 8,900    |
| (財) 千葉県下水道公社         | 1,000   | 0       | 1,000    |
| (財) 千葉県建設技術センター      | 800     | 0       | 800      |
| (財) 千葉県動物保護管理協会      | 150     | 0       | 150      |
| (財) 千葉県教育振興財団        | 1,089   | 0       | 1,089    |
| 九十九里地域水道企業団          | 775,901 | 0       | 775,901  |
| 地方公共団体金融機構           | 500     | 0       | 500      |
| 計                    | 795,479 | 0       | 795,479  |

## Ⅱ. 物 品

老朽化により小型四輪乗用車 1 台を廃車したものである。

車両保有状況

(単位：台)

| 区分      | 前年度末現在高 | 決算年度中増減 | 決算年度末現在高 |
|---------|---------|---------|----------|
| ダンプ     | 1       | 0       | 1        |
| 普通自動車   | 4       | 0       | 4        |
| 小型四輪乗用車 | 4       | △ 1     | 3        |
| 小型貨物自動車 | 4       | 0       | 4        |
| 普通貨物自動車 | 2       | 0       | 2        |
| ジープ     | 1       | 0       | 1        |
| マイクロバス  | 0       | 0       | 0        |
| 軽自動車    | 16      | 0       | 16       |
| パトロール車  | 3       | 0       | 3        |
| 中型バス    | 1       | 0       | 1        |
| 小型特殊自動車 | 1       | 0       | 1        |
| 計       | 37      | △ 1     | 36       |

## Ⅲ. 基 金

基金全体では、前年度比 8.2%、2 億 7,752 万円増の 36 億 4,281 万 5,000 円となっている。これは、主に財政調整基金及びふるさと応援基金の積立により、増額となったものである。

(単位：千円)

| 区 分              | 前年度末現在高   | 決算年度中増減 | 決算年度末現在高  |
|------------------|-----------|---------|-----------|
| 一宮町財政調整基金        | 1,448,067 | 91,569  | 1,539,636 |
| 一宮町減債基金          | 120,259   | 11,921  | 132,180   |
| 一宮町土地開発基金        | 58,433    | 2       | 58,435    |
| 一宮町福祉振興基金        | 19,750    | △ 1,684 | 18,066    |
| 一宮町公共公益施設等整備改修基金 | 569       | 1       | 570       |
| 上総一ノ宮駅周辺環境整備基金   | 139,246   | 41      | 139,287   |
| 一宮町ふるさと応援基金      | 571,372   | 77,550  | 648,922   |
| 大塚実 海と緑の基金       | 5,998     | △ 3,423 | 2,575     |
| 一宮町保育所整備基金       | 26,425    | 9       | 26,434    |
| 一宮町公共施設整備基金      | 537,501   | 78,448  | 615,949   |
| 魅力ある海岸づくり基金      | 16,536    | 22,424  | 38,960    |
| 豊栄基金             | 5,010     | 2       | 5,012     |

(つづき)

(単位：千円)

| 区 分             | 前年度末現在高   | 決算年度中増減  | 決算年度末現在高  |
|-----------------|-----------|----------|-----------|
| 一宮町観光拠点施設維持管理基金 | 501       | 1        | 502       |
| 一宮町森林整備等推進基金    | 2,019     | △ 2,017  | 2         |
| 一宮町国民健康保険財政調整基金 | 169,576   | △ 16,374 | 153,202   |
| 一宮町高額療養費貸付基金    | 3,201     | 2        | 3,203     |
| 一宮町介護給付費準備基金    | 240,832   | 19,048   | 259,880   |
| 計               | 3,365,295 | 277,520  | 3,642,815 |

## 10. おわりに

令和6年度決算は、昨今の物価高騰に対する町民生活を支援する事業や子育て支援策として放課後児童健全育成事業の委託事業開始、災害対応の強化として津波避難広報システムの導入など、町民のより安心安全な生活を考えた事業が展開されていた。

一方、今後は老朽化した施設の改修や整備を控えている状況であり、厳しい財政運営が予想されるが、職員各自が財政状況を認識しつつ英知を結集し、更なる町の発展と飛躍につなげていただけることを期待する。

以 上